

**2018年度から競技環境充実に向けた取り組みを開始し、
それに伴ってチーム・競技者の登録制度の見直しを行います**

1.制度改定のねらい

2018年度からの新登録制度は、日本全体を視野に入れた、バスケットボールの発展のために設計されました。今後は新制度を基盤として、日本のバスケットボールが目指すべき、「より強く」「より広く」「より社会へ」という統一ビジョンに添い、下記例のような活動を積極的に推進していくこととなります。

- (1) 小中高という学校制度の中で、「それぞれの場で完結」していた競技・育成環境を、連続性と一貫性を持たせるための制度設計に変換する。
- (2) 上記の小中高世代からシニア世代まで、全てのバスケットボールファミリーが多くの試合を楽しめるよう、大きな裾野を持つ、数多くの世代別・レベル別のリーグ戦を創出する。
- (3) 上記環境を実現するために、審判、指導者、大会運営者等、周辺人材の育成を図る。
- (4) 他のスポーツや文化活動と、共生・協働できる、スポーツ空間の開発等、バスケットボールの価値を社会に還元できる活動を指向する。

2.登録制度の主な変更内容

(1) 枠組みの変更

場 合	ミニ	中学校 (部活)	高校 (部活)	高専	大学 (体育会)	専門学校
	実業団	クラブ	教員	ママさん	Bクラブ	WJBL

- チーム種別によって登録が個別に管理されており、規定の枠組みにはまらないチームが登録しにくい。

- 連盟ごとに登録料が設定され、金額に大きな差がある。

2018年版	カテゴリー区分	チーム区分				
		U12	U15	U18	一般	障がい者
		クラブ				
		中学 (部活)	クラブ	Bユース		
		高校 (部活)	高専	クラブ	Bユース	
		オープン	エンジョイ	オーバー エイジ40	オーバー エイジ50	地域
		大学 (体育会)	専門学校	Bクラブ	WJBL	
		車いす	車いす ツイン	デフ	FID	

- 登録の枠はカテゴリーごとの大きな枠組みとする。

(従来の連盟単位の登録は撤廃=連盟単位での登録料徴収は廃止)

- U15、U18カテゴリーにおいては、学校(部活)以外のチーム(クラブ)も登録可能な枠組みとする。

- 一般カテゴリーはチームのレベル、趣向、編成等によって、チーム区分を選択する。

※詳細は添付「チーム定義表」をご参照ください。

(2) 登録料徴収権限の見直し

- ①これまで各種の団体（JBA、全国連盟、ブロック連盟、都道府県協会、都道府県連盟等）で、さまざまな金額と形式で集められていた登録料を、総合的な見知を持って一元化し、登録料の徴収はJBAと都道府県協会のみで行います。
- ②同じく、各種の団体によってさまざまな使い方をしていた登録料を、一貫した意志を持って、効率的に利用できる制度にします。

(3) 金額の見直し

①チーム加盟料

	JBA	都道府県協会 ※1	合計	(参考) 現状の設定額 ※2
一般	20,000円	10,000円	30,000円	10,000円～110,000円
U18	8,000円	4,000円	12,000円	4,000円～45,000円
U15	5,000円	2,500円	7,500円	2,500円～21,500円
U12	2,000円	1,000円	3,000円	3,000円～26,000円

②競技者（個人）登録料

	JBA	都道府県協会 ※1	合計	(参考) 現状の設定額 ※2
一般	2,000円	1,000円	3,000円	1,000円～4,500円
U18	1,000円	500円	1,500円	500円～2,100円
U15	1,000円	500円	1,500円	500円～1,800円
U12 ※3	800円	400円	1,200円	400円～1,600円

※1 都道府県協会の設定額は、上記の金額を上限に地域差がある場合があります。

※2 2015年度時点での各団体で設定されていた登録料の合算金額です。

※3 9歳以下の競技者登録料のJBA設定額は無料です。

(4) システムの変更

制度改定に伴い、2018年度からは新登録管理システムを導入します。

（システムに関する詳細は別途ご案内いたします。）

3.最後に

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、日本バスケットボール協会や都道府県バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。

JBAは、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆様に、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りに役立てます。

2018年1月
公益財団法人 日本バスケットボール協会

<添付>

補足資料1：チーム定義表

補足資料2：「BリーグU15チーム発足に関する移行措置」について／よくある質問

<チーム定義表>

【補足資料1】

カテゴリー区分	チーム区分	チームの定義	参考>主な出場可能な大会
U12	クラブ	12歳以下で構成されたチーム	都道府県U12リーグ 全国ミニバスケットボール大会予選
U15	中学校	中学校単位で構成されたチーム（中体連加盟チーム）※1	都道府県U15リーグ 全国中学校大会予選 全国U15選手権大会予選（2020年度～）
	Bユース	BリーグのB1またはB2のクラブライセンスを持つクラブが保有するU15チームであって、Bリーグに承認されたチーム（※1）（※2）	都道府県U15リーグ BリーグU15各種大会 全国U15選手権大会予選（2020年度～）
	クラブ	11歳以上15歳以下で構成されたチーム（※1）（※3）	都道府県U15リーグ 全国U15選手権大会予選（2020年度～）
U18	高校	高等学校単位で構成されたチーム（高体連加盟チーム）	都道府県U18リーグ 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）予選 全国高等学校選手権大会（ウインターカップ）予選
	高専	高等専門学校単位で構成されたチーム（全国高等専門学校連合会に加盟するチーム）	都道府県U18リーグ 全国高等専門学校体育大会予選
	Bユース	BリーグのB1またはB2のクラブライセンスを持つクラブが保有するU18チームであって、Bリーグに承認されたチーム（※2）	都道府県U18リーグ BリーグU18各種大会（2020年度～）
	クラブ	13歳以上18歳以下で構成されたチーム（※4）	都道府県U18リーグ
一般	大学	大学単位で構成されたチームであって、一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟に承認されたチーム	都道府県社会人リーグ（※7） 各プロリーグごとに行われる大学チームによるリーグ戦、トーナメント大会 全日本大学選手権大会（インカレ）予選 天皇杯・皇后杯予選
	専門学校	専門学校単位で構成されたチーム（全国専門学校体育連盟加盟チーム）	都道府県社会人リーグ（※7） 全国専門学校選手権大会予選 天皇杯・皇后杯予選
	オープン	16歳以上で構成されたチーム	都道府県社会人リーグ 全日本社会人選手権大会予選 天皇杯・皇后杯予選
	エンジョイ	16歳以上で構成されたチーム（女性のみ）	都道府県社会人リーグ 日本社会人レディース交流大会予選 天皇杯・皇后杯予選
	オーバー エイジ40	原則40歳以上で構成されたチーム（※5）	都道府県社会人リーグ 全日本社会人O-40バスケットボール選手権大会予選 天皇杯・皇后杯予選
	オーバー エイジ50	50歳以上で構成されたチーム	都道府県社会人リーグ 全日本社会人O-50バスケットボール選手権大会予選 天皇杯・皇后杯予選
	地域	16歳以上で構成されたチームであって、一般社団法人全日本社会人バスケットボール連盟によって、地域リーグの参加を承認されたチーム	地域リーグ 地域リーグチャンピオンシップ 天皇杯・皇后杯予選
	Bクラブ	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ）に承認されたチーム、または、一般社団法人ジャパン・バスケットボールリーグ（B3リーグ）に承認されたチーム	B1リーグ・B2リーグ・B3リーグ 天皇杯・皇后杯
	WJBL	一般社団法人バスケットボール女子日本リーグ（WJBL）に承認されたチーム	Wリーグ 天皇杯・皇后杯
障がい者	車いす	車いすバスケットボール競技を行なうチームであって、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟に加盟するチーム	日本車いす選手権大会予選 全日本女子車いす選手権大会 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟主催各種大会
	車いすツイン	車いすツインバスケットボール競技を行なうチームであって、日本車いすツインバスケットボール連盟に加盟するチーム	日本車いすツイン選手権大会予選 日本車いすツインバスケットボール連盟主催各種大会
	デフ	聴覚障がい者によるバスケットボール競技を行なうチームであって、特定非営利活動法人日本デフバスケットボール協会に加盟するチーム	全日本デフバスケットボール選手権大会「理事長杯」 日本デフバスケットボール協会主催各種大会
	FID	知的障がい者によるバスケットボール競技を行なうチームであって、日本FIDバスケットボール連盟に加盟するチーム	FIDジャパン・チャンピオンシップバスケットボール大会

年齢表に関する注記：年齢は登録年度の4/2～翌年4/1に達する年齢を基準とする。

（例1）12歳～登録年度の4/1現在11歳で、4/2以降に12歳に達する競技者

（例2）40歳～登録年度の4/1現在39歳で、4/2以降に40歳に達する競技者

（※1）2018～2020年度の3年間に限り、「U15・Bユース」チームと「中学校」または「クラブ」への選手の複数所属は可とする。

（補足資料「BリーグU15チーム発足に関する移行措置」参照）

（※2）対象は男子のみ。また、Bクラブが複数のU15またはU18チームを保有している場合でもBリーグによって承認されるチームは1チームのみとなり、それ以外は「クラブ」扱いとなる。

（※3）「中学校」「Bユース」に当たるチームは「クラブ」として登録可能。

（※4）「高校」「高専」「Bユース」に当たるチームは「クラブ」として登録可能。

（※5）年齢下限は40歳だが、5名以内に限り、40歳未満も登録可能。
ただし、40歳未満は全日本社会人O-40バスケットボール選手権大会予選には出場不可となる。

（※6）出場には別途大会要項等に定められた要件を満たす必要がある。

都道府県リーグの導入時期は都道府県によって異なる。

（※7）都道府県によって参加が制限されている場合がある。

<「BリーグU15チーム発足に関する移行措置」について>

Bリーグでは「世界に通用する選手の輩出」を達成するために、2018年度よりB1クラブライセンスの条件として、U15チーム（男子のみ）の保有が義務化されます。

競技者登録のルールでは、競技者が2つ以上のチームに登録することは禁止されていますが、現状の中学生世代の活動は中学（部活）がメインであることから、下記の通り移行措置が定めされました。

【2018年度～2020年度（3年間）の移行措置】 ※基本規程第102条参照

2018年度～2020年度の3年間に限り、BクラブのU15チームの特別育成選手（BRING UP PLAYER）として認められた選手については、「Bクラブ・U15チーム」と「中学（部活）またはクラブ（Bクラブ以外のクラブ）」の2チームへの登録を可とする。

なお、当然のことながら、選手自身が「Bクラブ・U15チーム」の1チームのみを選択することは認められる。

補足

- ・「Bクラブ・U15チーム」以外のチームへの複数所属は認めない。（中学とクラブはNG）
- ・1つの競技会に対しては、2チームからエントリーすることは認めない。
- ・3年間の移行措置後は、「Bクラブ・U15チーム」と他チームとの複数登録は不可とする。

<よくある質問>

Q1：登録料はどのように使われるのか。

A：基本的には全ての登録者のためのバスケットボール環境を整備、充実させるための財源として活用されます。全国や各都道府県における組織の運営費および競技会事業、普及事業、指導者養成事業、審判養成事業、育成事業、社会貢献事業等の原資となります。

また、2017年度までに全ての都道府県バスケットボール協会が法人格を取得したことにより、公益財団法人であるJBAはもとより都道府県協会においても会計の透明化を図っていきます。

Q2：なぜ登録が必要なのか。

A：登録することでJBAや都道府県協会等が開催する公式競技会へ出場する権利が与えられます。（参加する競技会によって別途参加料が必要となります。）

Q3：中学校とクラブの両立は出来ないのか。

A：JBA基本規程第102条により重複登録は禁止されているため、登録は原則1人1チームとなります。ただし、部活動とクラブチームでの活動自体を制限するものではなく、例えば中学校チームに登録しながら、クラブチームの練習に参加することは問題ありません。
また、競技会の整備、整理を行っていきますが、登録チーム単位で参加する公式競技会の他、個人単位で参加できる承認競技会を設け、現状の一部の競技会については、登録競技者であれば登録チーム以外のチーム編成（混成チーム）で競技会への参加も可能となります。

Q4：中3が部活引退後にクラブへの移籍が可能なのか。

A：現状では部活引退後に競技を続けることが難しい面がありますが、バスケットボールを続けたい競技者が継続してバスケットボールを楽しめるよう、所定の手続きを行うことでクラブへの移籍による競技の継続が可能になります。なお、移籍に関する詳細のルール等は後日改めてご案内いたします。